

毎月の利用料 (平成29年4月から)

(上欄) ケアハウス (下欄) 特定事業で施設の介護 (特定施設入居者生活介護) を受ける人

階層	対象収入による階層区分 (年間対象収入)	月納入額				年間納入額
		事務費	生活費	管理費	月合計	
		ケアハウス 特定事業所	ケアハウス 特定事業所	ケアハウス 特定事業所	ケアハウス 特定事業所	
1	円 1,500,000 以下	10,000	43,700	19,750	73,450	881,400
		10,000	43,700	19,750	73,450	
2	円 1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	43,700	19,750	76,450	917,400
		13,000	43,700	19,750	76,450	
3	円 1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	43,700	19,750	79,450	953,400
		16,000	43,700	19,750	79,450	
4	円 1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	43,700	19,750	82,450	989,400
		19,000	43,700	19,750	82,450	
5	円 1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	43,700	19,750	85,450	1,025,400
		22,000	43,700	19,750	85,450	
6	円 1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	43,700	19,750	88,450	1,061,400
		25,000	43,700	19,750	88,450	
7	円 2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	43,700	19,750	93,450	1,121,400
		30,000	43,700	19,750	93,450	
8	円 2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	43,700	19,750	98,450	1,181,400
		35,000	43,700	19,750	98,450	
9	円 2,200,001 ~ 2,300,000	40,000	43,700	19,750	103,450	1,241,400
		37,700	43,700	19,750	101,150	
10	円 2,300,001 ~ 2,400,000	45,000	43,700	19,750	108,450	1,301,400
		37,700	43,700	19,750	101,150	
11	円 2,400,001 ~ 2,500,000	50,000	43,700	19,750	113,450	1,361,400
		37,700	43,700	19,750	101,150	
12	円 2,500,001 ~ 2,600,000	57,000	43,700	19,750	120,450	1,445,400
		37,700	43,700	19,750	101,150	
13	円 2,600,001 ~ 2,700,000	64,000	43,700	19,750	127,450	1,529,400
		37,700	43,700	19,750	101,150	
14	2,700,001円 以上	70,000	43,700	19,750	133,450	1,601,400
		37,700	43,700	19,750	101,150	

- ① 10月から4月までの7カ月間暖房費として、生活費に月8,100円が加算されます。
- ② 夫婦で入居される場合は、夫婦の収入から必要経費を引去り、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万以下に該当するときは、夫婦それぞれの事務費徴収額は、上記の表の額より30%減額した金額となります。
- ③ (年間対象収入) とは、前年1月から12月末までに受け取った年金、恩給等の収入から所得税、市民税、国民健康保険税、介護保険料等の法定必要経費を控除した後の収入をいいます。
- ④ 使用料 (自己負担となります)
 - ア 電気料金 ~ 各居室のメーター検針により基本料・使用料は各自北電に口座振替となります。
 - イ 上下水道料 ~ 月額2,346円 (基本料金のみ…美唄市の条例により変更いたします) は利用料と一緒に銀行口座払いといたします。
 - ウ 電話料金 ~ 基本料金1,050円と使用料は利用料と一緒に銀行口座払いといたします。
 - エ 特別食代 ~ 1食250円 (誕生会などの特別食を食べた時のみ利用料に追加します)。
 - オ ゴミ処理料 ~ 月300円をゴミ処理料として利用料と一緒に銀行口座払いといたします。
- ⑤ 金銭出納管理料 ~ 月額1,000円は利用料と一緒に銀行口座払いとします (預り金等の管理利用者)。

* 特定施設入居者生活介護事業(施設内勤務のヘルパー)を利用する方は、上記の他に下記の料金がかかります。

(介護職員処遇改善加算・サービス提供体制加算・夜間看護体制加算・医療機関連携加算含む)

(月額、月30日の場合【一割負担額】) ※市町村から交付された負担割合証に2割負担と記載されている方は2割負担となります。

要支援1 = 6,092円	要介護1 = 17,907円	要介護4 = 24,302円
要支援2 = 10,279円	要介護2 = 19,985円	要介護5 = 26,509円
	要介護3 = 22,144円	

◎ なお、入居するときは、敷金、権利金、保証金、契約金は一切不要です。